

紹介手数料について

当紹介所と致しましては下記の様に取り扱いしております。

- ① 手数料の有効期限は採用日より1ヵ年とする。
※止む得ない事情に依り人事の交換があれば有効期間内
2人目以降の手数は申し受けません。
- ② 当会の紹介手数料は求職者の賃金額1ヵ月分の30%を
最初の賃金が支払われた日以降に1回申し受けます。
※手数料負担者は求人者とします。
- ③ 返戻金制度はありません。

令和5年3月13日

許可番号 04-ユ-300111
事業所の名称及び所在地 東北割烹研究会調理師紹介所
宮城県仙台市青葉区二日町2番22号シャンボール二日町305号